

令和7年度

水道事業概要

米沢市上下水道部

○ 舘山配水区受水施設整備事業(R3～R7)

舘山浄水場を廃止し、山形県が運営する笹野浄水場からの受水量を増量するための施設整備を行います。

令和3年度は新配水池の用地取得を行うとともに、同施設及び送水施設の実施設計に着手し、令和4年度は新配水池用地の造成工事を行いました。

令和5年度は配水管の布設を行うとともに、配水池及び送水ポンプ場の築造工事を行いました。

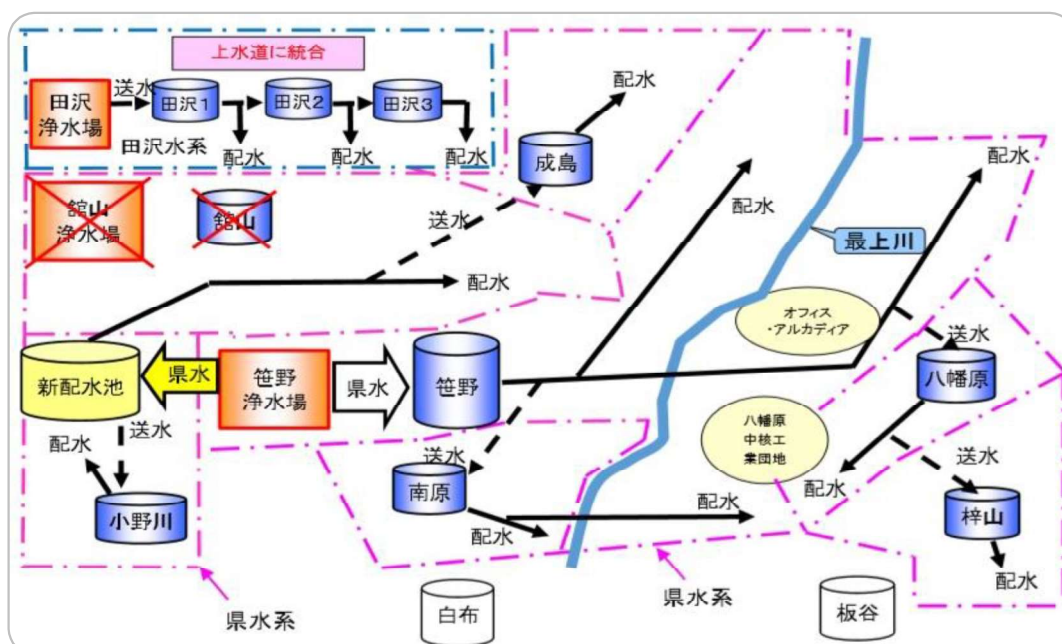
令和6年度は送水ポンプ場の地下構造物築造工事及び法面工事を行いました。

令和7年度の完成に向けて整備を進めております。

赤芝町地内に建設中の配水池と送水ポンプ場（令和7年度 完成予定）



水道施設の状況（令和8年度～舘山配水区整備後）



目 次

I	水道事業の沿革	
1	創設事業	1
2	拡張事業	1
3	業務の効率化及びサービス向上	2
4	令和6年度事業概況	2
II	拡張事業の経過	
1	水道事業	3
2	白布高湯簡易水道事業	5
3	板谷簡易水道事業	5
4	田沢簡易水道事業	5
III	水道事業(議決)年表	7
IV	現有施設(主要施設の土地、容量及び能力)	
1	土地	10
2	水道構築物	13
3	簡易水道構築物	15
V	水道事業の推移	
1	給水人口、配水量等の推移	16
2	水道別供給単価及び給水原価	18
VI	水道料金、加入金及び手数料	
1	水道料金の推移	20
2	加入金の推移	24
3	手数料	25
VII	財務状況	
1	予算決算対照表	26
2	損益及び資本的収支比較	27
3	費用構成	30
4	貸借対照表	33
5	経営分析表	35
VIII	上下水道部組織と各担当の業務内容	
1	組織図、職員配置状況及び各担当の業務内容	36

米沢市水道給水区域図

(注)各資料の表中、端数処理のため各科目の内訳の数値と合計が合わない場合があります。

I 水道事業の沿革

1 創 設 事 業

米沢市の水道の創設は、大正14年に、米沢市が「帝人株式会社」の前身である「帝国人造絹糸株式会社」米沢工場の進出に伴い、国の認可を得て、付近住民の飲料水と工業用水を確保するため、舘山町に浄水場を造ったのが始まりである。工事は米沢市で受け持ち、工期は大正14年9月から翌年の11月までかかり、総工費は128千円であった。舘山浄水場は昭和6年に「帝人」が米沢工場を閉鎖するまで使用されたが、その後米沢市はこの事業を中断した。

2 拡 張 事 業

昭和26年、国の認可を得てそのままになっていた舘山浄水場を改良し、緩速ろ過、滅菌の設備で浄水し、昭和29年7月から西部地区の一部へ給水開始した。これが現在の水道事業の始まりである。その後、給水人口の増加に伴い数期の拡張事業を重ねた。昭和32年、小野川簡易水道整備を皮切りに、白布・板谷・南原・綱木・広幡地区に各簡易水道を整備した。昭和42年からの第5次拡張事業で、舘山浄水場の施設を高速沈殿・急速ろ過の設備を備えた現在の浄水場に改良した。

昭和50年代に入り、八幡原工業団地への企業誘致や生活水準の向上による水需要の増加に応えるため、水窪ダムを水源とする県営置賜広域水道供給事業が昭和53年度から着工された。これを受け、米沢市では昭和56年度から61年度にかけての第7次拡張事業で、計画給水人口の変更、給水区域の拡張、小野川・南原・広幡各簡易水道の上水道への統合、県営置賜広域水道用水供給事業からの受水体制の整備(昭和58年4月受水開始)、水道施設の近代化を実施した。

平成8年度に、計画目標年度平成17年度、計画給水人口81,000人、計画一日最大給水量38,000 m^3 として第8次拡張事業変更の認可を受け、平成9年に新たな水源開発(藤泉浄水場2,000 m^3 /日の新設)、さらに平成11年までに万世町梓山・立沢地区及び関根地区への給水を開始した。

平成16年4月には、これまで特別会計として経営してきた田沢簡易水道事業(田沢営農飲雑用水施設整備事業により昭和62年12月から供用開始)を企業会計に統合し、水道行政の一元化を図った。一方、綱木簡易水道事業については、水道代替施設(井戸設備)を整備し、平成18年度をもって廃止した。

また、鬼面川流域の抜本的な治水対策と水道用水の安定供給を目的として県が着手した綱木川ダム建設に伴い、平成16年度から笹野第2配水池を築造し、平成19年10月から受水を開始した。これにより、南原、広幡及び藤泉水源を廃止した。(ただし、南原及び成島水源は非常時に備え保全)

平成18年度には第8次拡張事業変更認可の見直しを行い、一部給水区域を拡大した。また、田沢簡易水道事業を、経営の安定等を目的に上水道事業に統合したことから、平成25年度に変更認可の見直しを行い、計画目標年度平成33年度、計画給水人口82,000人、計画一日最大給水量33,600 m^3 とした。

平成28年には、設備の老朽化が進んだ田沢浄水場を急速ろ過方式から膜ろ過方式に変更し建替えを行い、10月から供用を開始した。

平成29年度には、舘山配水区受水施設整備事業基本計画を策定し、老朽化が進む舘山浄水場を廃止して、山形県企業局笹野浄水場から受水することとし、これに必要な施設などの整備を開始した。令和3年度には新配水池の用地取得と実施設計を行い、令和4年度には新配水池用地の造成工事を実施した。令和5年度からは配水管の布設を行うとともに配水池や送水ポンプ場の築造工事に着手した。令和6年度は送水ポンプ場の地下構造物築造工事及び法面工事を行い、令和7年度の完成に向けて整備が進んでいる。

3 業務の効率化及びサービス向上

昭和62年3月に、市内各所に点在する水道施設の効率的な管理と運用を行うため、中央監視設備を備えた「集中管理センター」を水道部庁舎内に新設した。また、平成14年度から17年度にかけて、中央監視設備の更新を行った。さらに、令和6年度からは、クラウドを活用して監視状況を安全にインターネット経由で閲覧できるよう、中央監視設備に機能を追加する作業を実施している。

事務については、昭和61年にパソコンによるデータ伝送(検針・入金)を開始、昭和63年10月に上下水道オンラインシステムを稼働、平成10年に財務会計システムの開発、同年9月にハンディーターミナル検針システムを稼働させる等、効率化に努めた。また、事務事業の見直しを行い、平成20年度から水道料金収納等業務及び舘山浄水場等運転管理業務、翌21年度から経理事務の一部について民間委託を実施した。令和元年度からは給排水窓口業務についても民間委託を実施し、委託範囲の拡大を図った。

また、平成20年7月から料金のコンビニエンスストアでの収納を実施、平成29年12月から使用者変更・再開栓・中止の届出について電子メールでの受付を開始、令和3年4月から料金のスマホ収納を実施する等、利用者の利便性とサービス向上を図った。

水道事業の広報紙として平成29年12月に創刊した「よねざわ水道だより」は、令和元年度より組織改編に伴い「よねざわ上下水道だより」へ改称し、上下水道事業の普及啓発のため全戸配布を行っている。

従来の紙媒体に加え、米沢市公式ホームページ及び公式YouTubeチャンネルを活用し、電子媒体での情報発信を開始した。

4 令和6年度事業概況

令和6年度は、重要施設耐震化事業、配水管の布設替等を行うことで、耐震化と漏水の防止を図ることにより安定供給に努めた。

また、令和7年度供用開始予定としている舘山配水区受水設備整備事業においては、継続費の年限を令和6年度から令和7年度まで延長し、配水池や送水ポンプ場の築造工事を行った。

経営状況については、令和5年度において水道料金の減免を行ったことから給水収益が減少したが、令和6年度は、給水収益が例年並みとなった。また、民間への委託業務継続など、効率的な事業経営により健全財政の維持に努めた。

令和6年度末現在の給水人口は73,245人で前年度より2,034人減少し、給水戸数は33,189戸で前年度より64戸減少した。

年間総配水量は9,735,818 m^3 、一日平均配水量は26,673 m^3 であり、前年度に比べ年間総配水量は103,539 m^3 、一日平均配水量は210 m^3 減少した。

年間有収水量は7,899,757 m^3 で前年度より167,986 m^3 減少するとともに、漏水量が前年度より136,019 m^3 増加したことから、有収率は81.14%となり、前年度より0.85ポイント下がった。

建設改良事業のうち、重要施設耐震化事業を200,166千円、給・配水管の布設替等の水道施設改良事業を286,492千円、簡易水道施設改良事業を5,815千円で実施した。

収益的収入及び支出では、消費税額抜きで収入総額1,853,564千円に対し、支出総額1,579,025千円となり、この結果、純利益は274,539千円となった。

資本的収入及び支出は、消費税額込みで収入総額108,249千円に対し、支出総額が1,061,136千円となり収支差引に952,887千円の不足額が生じたが、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填した。

Ⅱ 拡張事業の経過

1 水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	収衛第3927号ノ1 T14.9.30	T14.9 ～T15.11	千円 128	立方尺 3
第1次 拡張事業	厚生省形衛第136号 S26.7.9	S27.4.1 ～S29.3.31	千円 30,526	リットル 200
第2次 拡張事業	厚生省形衛第633号 S29.10.26	S30.4.1 ～S34.3.31	千円 184,209	リットル 200
第3次 拡張事業	厚生省形衛第150号 S35.3.4	S35.4.1 ～S36.3.1	千円 35,887	リットル 200
第4次 拡張事業	厚生省形衛第264号 S37.10.12	S38.4.1 ～S39.3.31	千円 50,379	リットル 200
第5次 拡張事業	厚生省環第404号 S41.3.31	S42.6.1 ～S46.3.31	千円 289,579	リットル 300
第6次 拡張事業	厚生省環第318号 S49.3.30	S49.4.1 ～S53.3.31	千円 360,000	リットル 330
第6次 拡張事業 (変)	厚生省環第509号 S52.8.17	S52.6.1 ～S54.3.31	千円 533,000	リットル 416
第7次 拡張事業	厚生省環第318号 S56.5.15	S56.4.1 ～S61.3.31	千円 5,178,000	リットル 439
第8次 拡張事業	厚生省生衛第233号 S62.3.30	S62.4.1 ～H4.3.31	千円 1,076,000	リットル 454
第8次 拡張事業 (変)	厚生省生衛第1018号 H8.12.5	H8.11.1 ～H17.3.31	千円 2,236,756	リットル 469
第8次 拡張事業 (変)	H19.3.9 届出	H20.4.1 ～H22.3.31	千円 100,000	リットル 469 (414)
第8次 拡張事業 (変)	H25.6.27 届出	H25.7.1 ～R4.3.31		リットル 470 (410)

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
立方尺 4,500	人 1,500	給水区域は館山地区一部
m ³ 2,000	人 10,000	給水区域を西部地区へ拡張 館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張
m ³ 9,000	人 45,000	給水区域は西部地区を除く市街全域へ拡張 玉の木町水源（深井戸）増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 11,400	人 57,000	給水区域を上郷、万世、塩井、窪田、杉の目町、笹野町、古志田町へ拡張 坂町水源（深井戸）増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 12,600	人 63,000	給水区域を山上地区の大字関根、大字三沢、赤崩へ拡張 下原水源（深井戸）増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 18,900	人 63,000	館山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張 大樽川（館山堰）の表流取水を2,400m ³ から12,000m ³ へ
m ³ 20,790	人 63,000	給水区域を八幡原へ拡張 金谷水源（浅井戸）増設及び送配水施設整備拡張 玉の木町、坂町水源の廃止
m ³ 22,900	人 55,000	戸板水源（浅井戸）増設及び送配水施設整備拡張
m ³ 33,400	人 76,000	給水区域を六郷地区、高島町大字小其塚地区へ拡張 （小野川、南原、広幡の各簡易水道を上水道へ統合）県営置賜広域水道用水供給事業より受水 配水施設整備拡張 施設の集中監視設備の整備
m ³ 36,000	人 79,300	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 広幡第1水源及び広幡第2水源の新設
m ³ 38,000	人 81,000	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 藤泉水源の新設 三沢、小峡、梓山地区へ拡張
m ³ 38,000 (33,600)	人 81,000 (81,100)	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更届け出 李山地区の一部拡張
m ³ 38,772 (33,600)	人 82,530 (82,000)	田沢簡易水道事業の全部譲受けの届け出 館山矢子町、大字館山、大字築沢の一部、大字口田沢の一部、大字神原の一部、大字入田沢を譲受拡張

2 白布高湯簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第 13755 号 S34. 8. 15	S34 ～S35	千円 5,200	リットル 150
第 1 次 拡張事業	指令薬第 4336 号 S40. 3. 31	S40. 4 ～S41. 3. 30	千円 6,967	リットル 150
第 2 次 拡張事業	指令環第 1824 号 S43. 6. 14	S43. 7 ～S44. 3. 30	千円 3,309	リットル 150
第 3 次 拡張事業	指令環第 2050 号 S55. 7. 2	S55. 8 ～S56. 3. 30	千円 179,590	リットル 150

3 板谷簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
創設	指令薬第 1079 号 S40. 5. 11	S40. 7. 27 ～S41. 3. 20	千円 22,091	リットル 150
第 1 次 拡張事業	指令環第 7426 号 S43. 10. 4	S43 ～S44. 3. 30	千円 1,892	リットル 150
第 2 次 拡張事業	指令環第 1765 号 S44. 6. 10	S44. 7 ～S45. 3. 30	千円 1,780	リットル 150

4 田沢簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日 最大給水量
田沢営農飲雑用 水施設整備事業	指令環第 178 号 S57. 4. 26	S57 ～H5	千円 915,000	リットル 504
上水道事業 第 8 次拡張 事業（変）	H25. 6. 27届出	—	千円 —	リットル —

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
198 ^{m³}	1,100 ^人	
400 ^{m³}	800 ^人	浄水施設の拡張（ろ過池）
560 ^{m³}	800 ^人	浄水施設及び配水施設の増設（ろ過池、配水池）
1,200 ^{m³}	140 ^人	第2浄水場の建設

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
500 ^{m³}	3,000 ^人	
1,000 ^{m³}	3,000 ^人	ろ過池の増設
1,000 ^{m³}	3,000 ^人	水源の取水位置変更（福島県大笹生町字俎板山国有林61林班）導水施設の改良

一日最大 給水量	計画給水 人口	事業内容
772 ^{m³}	1,530 ^人	H16年度農林課から移管
— ^{m³}	— ^人	H25年度上水道に統合

Ⅲ 水道事業(議決)年表

年 月 日	事 項
大正14年 8月21日	館山方面(11ヶ町)に水道布設と給水区域の決定、特別会計による水道経営を可決
大正14年12月	館山浄水場完成
大正15年 9月18日	水道条例の設置を委員会(市議会)に付託 委員は、議長指名で 7名選任
大正15年11月30日	米沢市水道(館山上水道創設)完成
大正15年12月12日	市役所で水道(館山上水道)竣工式を挙行
昭和 2年 1月13日	市水道共用栓の使用者に組合設置に義務づける条例の一部改正を可決
昭和 4年 6月22日	水道費(帝国人造絹糸株式会社米沢工場交付金 14,000円)を可決
昭和 6年11月 5日	市水道布設要請者帝人米沢工場が、2ヵ月間の休業となりそのまま閉鎖
昭和10年 2月28日	同年1月、帝人米沢工場売却により、買入者岡田菊次郎と水道使用契約の締結を可決
昭和25年 8月10日	議員発議により全市水道布設を採択 同促進委員会委員 18名を選任
昭和26年 3月29日	上水道拡張(第一次)事業費特別会計の設定と予算総額 28,200,000円を可決
昭和27年 5月23日	上水道拡張(第一次)事業着工
昭和27年12月19日	給水条例の設定を可決
昭和29年 7月 1日	上水道拡張事業(第一次)完成 給水開始(通水式 於…旧御小者町 田中駒藏宅)
昭和31年 9月28日	小野川簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和33年 2月 9日	玉ノ木町水源(地下水一号井)完成 揚水量 1,700m ³ /日
昭和34年 9月28日	白布簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和37年 3月17日	水道事業特別会計を事業会計とすることを可決
昭和40年 3月22日	板谷簡易水道布設を可決 事業費 22,500,000円
昭和40年 6月29日	南原簡易水道布設を可決 事業費 40,000,000円
昭和41年12月21日	簡易水道特別会計を上水道事業会計に統合する設置条例を可決
昭和42年 3月17日	課制条例の一部改正を可決 水道課から水道部となる
昭和43年 3月13日	水道法に準拠し抜本的に給水条例の設定を可決
昭和43年12月26日	館山浄水場拡張(全面改良)工事完成 工費 150,000,000円

年 月 日	事 項
昭和46年 9月16日	上水道給水装置工事費負担措置条例の廃止 暫定措置として特別条例の設定を可決
昭和47年12月14日	綱木簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部 改正を可決
昭和48年 3月13日	広幡簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部 改正を可決
昭和53年 3月28日	水道工事指定店の認定上、審議会を導入する給水条例の一部改正を可決
昭和53年 5月23日	舘山浄水場に排水処理施設の設置を可決 事業費 181,500,000円
昭和53年 8月28日	置賜3市4町(小国町を除く)の広域水道整備計画について、県知事からの協議 に同意
昭和55年 9月29日	行政区域外である高畠町小其塚地区に米沢市よりの給水協議可決
昭和56年12月24日	置賜広域水道から受水体制を確立の水道事業等設置条例の一部改正を可決
昭和58年 4月 1日	置賜広域水道からの受水開始 一日最大受水量 12,364m ³ /日
昭和61年12月19日	給水人口 79,300人、一日最大給水量 36,000m ³ /日とする、水道事業等設置条 例の一部改正
平成元年 4月 1日	消費税法が施行され水道料金にも適用
平成 2年 1月19日	最上川水系大樽川における水利使用に関する河川法第23条及び法第24条の 許可をうける。
平成 8年 9月19日	給水人口 81,000人、一日最大給水量 38,000m ³ /日とする、水道事業等設置条 例の一部改正
平成 9年12月17日	指定店制度についての水道法の一部改正に伴う水道給水条例の一部改正
平成15年12月18日	田沢簡易水道を設置するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年 2月26日	平成19年10月1日から、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464m ³ /日 に、一日平均給水量を 21,000m ³ /日に変更する給水協定締結
平成19年 3月23日	綱木簡易水道を廃止するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年 3月23日	給水装置開閉栓手数料及び綱木簡易水道に係る水道料金を廃止するため水 道給水条例の一部改正
平成19年10月18日	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで、置賜広域水道からの一日最大受 水量を 28,464m ³ /日、一日平均給水量を 平成20年度は22,000m ³ /日、以後 23,000m ³ /日とする給水協定締結
平成25年 6月26日	田沢簡易水道を上水道に経営統合するため水道事業等の設置等に関する条 例の一部改正

年 月 日	事 項
平成25年 6月26日	中止中の準備料金の徴収を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成25年12月18日	上水道料金改定のため水道給水条例の一部改正
平成27年12月21日	下水道課との組織統合に伴う水道事業等の設置等に関する条例の一部改正
平成30年12月19日	下水道事業の地方公営企業法全部適用による上下水道部の組織改編に伴う水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正
平成31年 3月22日	上下水道部の事務部門の統合に伴う水道事業等運営審議会設置条例の廃止 水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例の設定
令和元年 6月28日	水道料金改定及び指定店更新手数料設定のため水道給水条例の一部改正
令和 2年 3月24日	地方公営企業法一部改正に伴う水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部改正
令和 6年12月24日	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴う布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正

Ⅳ 現有施設（主要施設の土地、容量及び能力）

1 土 地

施 設 名	地 積 (㎡)	取 得 年 月
白布浄水場用地	1,029.70	昭和 34.11
舘山浄水場用地	6,879.51	37.3
坂町配水場水源用地(竹井)	97.95	38.3
坂町配水池用地	495.86	38.3
下原配水場用地	239.00	38.3
下原配水池用地	160.66	38.3
坂町配水場用地	11.00	41.9
小野川配水池用地(旧)	330.58	42.4
南原配水池用地(旧)	495.00	42.4
南原浄水場水源用地(北側)	299.31	42.4
板谷浄水場用地	224.90	42.4
板谷ろ過池及び配水池用地	2,184.60	42.4
坂町配水場用地	165.38	44.6
舘山浄水場用地	2,600.40	45.3
舘山配水池用地	3,041.84	45.3
下原配水場水源用地(寺林)	278.00	45.3
下原配水場水源用地(法泉河原)	3,069.11	46.3
舘山浄水場導水路用地	293.30	47.3
広幡配水池用地	431.00	50.3
金谷補給水源用地	995.00	51.3
金谷水源用地	1,247.00	51.3
金谷資材置場用地	1,130.26	52.3
金谷推進工事用地	21.35	53.1
八幡原ポンプ場用地 ※	234.64	56.3
八幡原配水池管理用道路 ※	3,021.53	56.3
八幡原配水池用地 ※	10,441.00	56.3
芳泉町弁室設置用地(新大橋西側)	38.36	57.9
赤崩配水管布設用地	35.02	58.3
第一笹野橋及び新大橋水管橋用地	328.71	58.3
南原浄水場用地	692.00	58.3
笹野配水池用地	8,438.00	58.3
小野川配水池用地(新)	400.00	58.3

※平成28年度管理替え

施 設 名	地 積 (㎡)	取 得 年 月
舘山浄水場取水桶門用地	700.13	昭和 58.3
南原配水池用地	866.84	58.8
関根加圧ポンプ場用地	251.72	58.9
李山水管橋用地	1.58	58.12
おその川導水路用地	685.95	59.3
福田水圧測定用地	13.65	59.7
電気計装棟用地	195.40	60.1
車庫倉庫用地	813.99	60.9
成島配水池用地	660.03	60.10
成島配水池用地	770.92	60.10
金谷水源用地	198.00	61.3
成島水源用地	73.68	62.3
笹野配水池用地(新)	1,782.00	62.11
舘山浄水場導水路水路橋用地	551.40	平成 5.3
谷の口ポンプ場用地	81.38	5.3
笹野赤坂公共用地(山林)	22,405.89	5.3
小野川排水路用地	298.88	8.3
藤泉水源用地	333.57	9.3
八幡原ポンプ場用地	874.08	9.3
梓山送水ポンプ場用地	350.00	10.3
小峽増圧ポンプ場用地	60.88	11.3
梓山配水池用地	732.81	11.3
舘山浄水場用地	95.00	14.3
田沢浄水場及び浄水池用地	767.98	16.4
田沢第一配水池用地	352.65	16.4
田沢第二配水池用地	548.39	16.4
田沢第三配水池用地	305.61	16.4
田沢第三配水池管理道路用地	1,041.78	16.4
岡原ポンプ場用地	120.22	16.4
中山ポンプ場用地	308.91	16.4
舘山矢子ポンプ場用地	317.00	19.3
成島接合井用地	60.00	19.3
八ヶ代増圧ポンプ場用地	189.15	21.3
田沢浄水場膜ろ過施設用地	1,476.36	27.3
赤芝配水池 ポンプ場用地	8,376.00	令和 3.10

施 設 名	地 積 (㎡)	取 得 年 月
笹野町 山の神沢 用地	1,481.57	令和 4.5
赤芝配水池 ポンプ場用地(追加分)	249.40	4.9

2 水道構築物

(1) 水源施設

名 称	容 量 又 は 能 力
県 営 置 賜 広 域 水 道 用 水 供 給 事 業 (表 流 水)	一日最大受水量 28,464m ³ /日
館 山 (表 流 水)	一日最大取水量 8,200m ³ /日 ・取水樋管 W 1.5m×H 1.5m 延長 13.55m
田 沢 (湧 水)	一日最大取水量 849m ³ /日

(2) 導水施設

名 称	容 量 又 は 能 力
館 山 (自然流下)	水利権 8,200m ³ /日 ・導水路 延長 1,567m ・導水管 φ 600mmHP 延長 1,289m
田 沢 (自然流下)	・導水管 φ 150mmVP 延長 527.9m φ 100mmHPPE 延長 1,397.5m φ 150mmHPPE 延長 3.6m φ 150mmDIP 延長 77m φ 150mmSGP 延長 40.8m

(3) 浄水施設

名 称	容 量 又 は 能 力
館 山	一日最大処理量 8,200m ³ /日(処理能力は12,000m ³ /日) ・原水ポンプ φ 250mm×6.25m ³ /min×11m×18.5kW 3台 ・高速沈澱池 容量 523m ³ ×2池 2.0時間 ・急速ろ過池 容量 36.6m ³ ×4池 ろ過速度 110m/日 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 3~300ml/min 3台 ・pH調整設備 3~300ml/min 3台
田 沢	一日最大処理量 440m ³ /日 ・膜ろ過設備 内圧限外ろ過膜 4本/系列×2系列 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 0.012~6ml/min 2台

(4) 送水施設

名 称	容 量 又 は 能 力
館 山	一日最大送水量(市内) 10,424m ³ /日 ・送水ポンプ φ 250mm×200mm×6.25m ³ /min×29m×45kW 3台 ・送水管 φ 350mmDIP 延長 190m 一日最大送水量(小野川) 1,076m ³ /日 ・送水ポンプ φ 100mm×100mm×1.0m ³ /min×90m×30kW 2台 ・送水管 φ 200mmDIP 延長 3,605m

館山矢子ポンプ場	一日最大送水量(成島配水区) 3,860m ³ /日 ・送水ポンプ φ150mm×125mm×2.68m ³ /min×20m×18.5kW 2台 ・送水管 φ250mmDIP 延長 3,098.7m φ200mmDIP 延長 406m
田 沢	一日最大送水量 440m ³ /日 ・送水ポンプ φ50mm×0.28m ³ /min×26m×2.2kW 2台 ・送水管 φ100mmDIP 延長 77.5m
南 原 ポンプ場	一日最大送水量 3,205m ³ /日 ・送水ポンプ φ125mm×1.26m ³ /min×59m×22kW 2台 ・送水管 φ250mmDIP 延長 1,273.3m ・笹野配水池から送水管 φ250mmDIP 延長 1,692m
八 幡 原 ポンプ場	一日最大送水量(八幡原) 1,143m ³ /日 ・送水ポンプ φ80mm×1.1m ³ /min×68m×18.5kW 2台 ・送水管 φ150mmDIP 延長 890m
梓 山 ポンプ場	一日最大送水量(梓山) 1,500m ³ /日 ・送水ポンプ φ40mm×0.2m ³ /min×83m×5.5kW 2台 ・送水管 φ75mmDIP 延長 790m

(5) 配 水 施 設

名 称	容 量 又 は 能 力
館 山 配 水 池	容量 5,920m ³ 1号配水池 2,120m ³ 2号配水池 3,800m ³ 配水池能力 29.8 時間
小 野 川 配 水 池	容量 815m ³ 1号配水池 200m ³ (休止) 2号配水池 615m ³ 配水池能力 23.8 時間
笹 野 配 水 池	容量 15,500m ³ 1号配水池 5,500m ³ 2号配水池 10,000m ³ 配水池能力 16.6 時間
南 原 配 水 池	容量 1,208m ³ 1号配水池 208m ³ (休止) 2号配水池 1,000m ³ 配水池能力 15.1 時間
八 幡 原 配 水 池	容量 960m ³ 1号配水池 460m ³ 2号配水池 500m ³ 配水池能力 20.7 時間
梓 山 配 水 池	容量 276m ³ 配水池能力 27.7 時間
成 島 配 水 池	容量 1,500m ³ 配水池能力 26.3 時間
田 沢 第 1 配 水 池	容量 123m ³ 配水池能力 12.8 時間
田 沢 第 2 配 水 池	容量 208m ³ 配水池能力 25.8 時間
田 沢 第 3 配 水 池	容量 208m ³ 配水池能力 40.5 時間
関 根 増 圧 ポンプ	φ65mm×0.38m ³ /min×28m×3.7kW 2台
小峽増圧ポンプ(給水ユニット)	φ40mm×0.06m ³ /min×62m×3.7kW 2台
李 山 増 圧 ポンプ	φ80mm×0.7m ³ /min×64m×12.5kW 2台
上 海 上 増 圧 ポンプ	φ40mm×0.1m ³ /min×106m×5.5kW 2台

八幡原増圧ポンプ	$\phi 80\text{mm} \times 1.5\text{m}^3/\text{min} \times 32\text{m} \times 15\text{kW}$	1台
八ヶ代増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.2\text{m}^3/\text{min} \times 60\text{m} \times 3.7\text{kW}$	2台
広幡町上小菅増圧ポンプ	$\phi 32\text{mm} \times 0.077\text{m}^3/\text{min} \times 30\text{m} \times 1.1\text{kW}$	2台
中山増圧ポンプ	$\phi 65\text{mm} \times 0.225\text{m}^3/\text{min} \times 70\text{m} \times 7.5\text{kW}$	2台
岡原増圧ポンプ	$\phi 40\text{mm} \times 0.09\text{m}^3/\text{min} \times 40\text{m} \times 2.2\text{kW}$	2台
配水管	$\phi 800\text{mm} \sim 75\text{mm}$ 延長 501,102.0m	

(6) 汚泥施設

名 称	容 量	又 は 能 力
山 館	排水池	1池 容量 1,518 m^3
	排泥池	1池 容量 528 m^3
	濃縮槽	1槽 容量 302 m^3
	汚泥貯留槽	1槽 容量 31 m^3
	加圧脱水機	1機 ろ過面積 100 m^2
	着水井返送ポンプ	
	$0.5\text{m}^3/\text{min} \times 15\text{m} \times 3.7\text{kW}$	2台
	排泥池引抜ポンプ	
	$20\text{m}^3/\text{h} \times 15\text{m} \times 2.2\text{kW}$	2台
	排水池汚泥引抜ポンプ	
	$6.0\text{m}^3/\text{h} \times 10\text{m} \times 0.75\text{kW}$	1台
	汚泥供給ポンプ	
	$20\text{m}^3/\text{h} \times 50\text{m} \times 11\text{kW}$	2台

3 簡易水道構築物

(1) 白布高湯簡易水道

名 称	容 量	又 は 能 力
水源施設	表流水 取水能力	一日最大取水量 1,320 $\text{m}^3/\text{日}$
浄水設備	ラビリス固液分離装置 急速ろ過 次亜注入ポンプ PAC注入装置	
送配水施設	白布配水池 白布高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 554 m^3 容量 136 m^3 一日最大配水量 1,200 $\text{m}^3/\text{日}$ 3,238.2m

(2) 板谷簡易水道

名 称	容 量	又 は 能 力
水源施設	表流水 取水能力	一日最大取水量 1,000 $\text{m}^3/\text{日}$
浄水設備	緩速ろ過池 次亜注入ポンプ	5池
送配水施設	板谷配水池 板谷高区配水池 配水能力 総管路延長	容量 216 m^3 容量 131 m^3 一日最大配水量 1,000 $\text{m}^3/\text{日}$ 5,774m



米沢市水道事業マスコット「ウォーキー」

V 水道事業の推移

1 給水人口、配水量等の推移

科 目	年 度	単位	令 和 6 年 度				
			水 道	簡 易 水 道			合 計 (A)
				白 布	板 谷	小 計	
行 政 区 域 内 人 口	人	73,829	39	40	79	73,908	
計 画 給 水 人 口	人	82,530	140	3,000	3,140	85,670	
現 在 給 水 人 口	人	73,166	39	40	79	73,245	
普及率(対行政区域内人口)	%	99.1	100.0	100.0	100.0	99.1	
普及率(対計画給水人口)	%	88.7	27.9	1.3	2.5	85.5	
給 水 戸 数	戸	33,145	15	29	44	33,189	
年 間 総 配 水 量	m³	9,623,216	54,922	57,680	112,602	9,735,818	
一 日 配 水 能 力	m³	36,376	1,200	1,000	2,200	38,576	
一 日 最 大 配 水 量	m³	29,058	101	298	399	29,457	
一 日 平 均 配 水 量	m³	26,365	150	158	308	26,673	
一 人 一 日 最 大 配 水 量	リットル	397.2	2,589.7	7,450.0	5,050.6	402.2	
一 人 一 日 平 均 配 水 量	リットル	360.3	3,858.2	3,950.7	3,905.0	364.2	
年 間 有 収 水 量	m³	7,868,636	10,694	20,427	31,121	7,899,757	
一 日 平 均 有 収 水 量	m³	21,558	29	56	85	21,643	
一 人 一 日 平 均 有 収 水 量	リットル	294.6	751.2	1,399.1	1,079.3	295.5	
有 収 率	%	81.77	19.47	35.41	27.64	81.14	
導 送 配 水 管 延 長	m	520,865	3,238	5,774	9,012	529,877	
導送配水管1m当り配水量	m³	18.5	17.0	10.0	12.5	18.4	
資 本 費	円/m³	67.13				67.80	
供 給 単 価	円/m³	204.79	291.56	89.42	158.88	204.61	
給 水 原 価	円/m³	182.58	1,211.37	603.78	812.56	185.06	
損益勘定職員数(年度末)	人					24	

(注) 損益勘定職員数・・・再任用職員短時間勤務及び会計年度任用職員は含まない。

令和5年度 (B)	増 減 (A－B)	対前年度 比 率 (%)	令和4年度	令和3年度
75, 189	△ 1, 281	98. 3	76, 556	77, 654
85, 670	0	100. 0	85, 670	85, 670
75, 279	△ 2, 034	97. 3	76, 303	77, 746
100. 1	△ 1. 1	98. 9	99. 7	100. 1
87. 9	△ 2. 4	97. 3	89. 1	90. 8
33, 253	△ 64	99. 8	33, 301	33, 153
9, 839, 357	△ 103, 539	98. 9	9, 959, 670	10, 112, 892
38, 576	0	100. 0	38, 576	38, 576
28, 953	504	101. 7	33, 346	31, 364
26, 883	△ 211	99. 2	27, 287	27, 707
384. 6	17. 6	104. 6	437. 0	403. 4
357. 1	7. 0	102. 0	357. 6	356. 4
8, 067, 743	△ 167, 986	97. 9	8, 264, 345	8, 393, 900
22, 043	△ 400	98. 2	22, 642	22, 997
292. 8	2. 7	100. 9	296. 7	295. 8
81. 99	△ 0. 86	99. 0	82. 98	83. 00
527, 590	2, 287	100. 4	525, 754	525, 079
18. 6	△ 0. 2	98. 9	18. 9	19. 3
66. 83	0. 97	101. 5	69. 23	72. 49
188. 13	16. 47	108. 8	186. 48	202. 33
187. 56	△ 2. 49	98. 7	184. 87	179. 22
24	0	100. 0	23	23

2 水道別供給単価及び給水原価

区分 水道別		有収水量 (m ³)	給水収益 (円)	供給単価 (円)
令和 6 年度	水道	7,868,636	1,611,395,922	204.79
	簡易水道	31,121	4,944,635	158.88
	白布	10,694	3,117,985	291.56
	板谷	20,427	1,826,650	89.42
	合計	7,899,757	1,616,340,557	204.61
令和 5 年度	水道	8,027,093	1,512,617,616	188.44
	簡易水道	40,650	5,149,775	126.69
	白布	10,747	2,823,945	262.77
	板谷	29,903	2,325,830	77.78
	合計	8,067,743	1,517,767,391	188.13

(注) 費用＝経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－

費 用 (円)	給 水 原 価 (円)	販 売 利 益 (円)
1, 436, 669, 877	182. 58	22. 21
25, 287, 771	812. 56	△ 653. 68
12, 954, 443	1211. 37	△ 919. 81
12, 333, 328	603. 78	△ 514. 36
1, 461, 957, 648	185. 06	19. 55
1, 489, 832, 576	185. 60	2. 84
23, 323, 283	573. 76	△ 447. 07
10, 040, 327	934. 24	△ 671. 47
13, 282, 956	444. 20	△ 366. 42
1, 513, 155, 859	187. 56	0. 57

長期前受金戻入

Ⅵ 水道料金、加入金及び手数料

1 水道料金の推移(水道)

実施 年月日	料金体系	用途別	家庭	団体	工業	営業	浴場	観賞
昭37.1.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	10
		料金 円	220	400	1,500	500	2,400	500
	超過料金	/m ³	25	22	18	33	18	50
昭41.5.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	10
		料金 円	300	600	3,000	600	4,000	500
	超過料金	/m ³	35	32	25	45	25	50
昭47.5.1	基本料金	水量 m ³	10	20	100	20	200	
		料金 円	450	1,000	5,000	1,000	6,000	
	超過料金	/m ³	45	55	55	35		

実施 年月日	料金体系	口径別	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
昭51.6.1	準備料金		320	460	1,210	1,730	3,700	5,480
	水量料金	1～10m ³	50		60			
		11～20m ³	55		70			
		21m ³ 以上	84		84			
昭56.6.1	準備料金		440	640	1,680	2,400	5,140	7,600
	水量料金	1～10m ³	75		85			
		11～20m ³	80		100			
		21m ³ 以上	120		120			
昭59.6.1	準備料金		740	1,070	2,810	4,000	8,600	12,700
	水量料金	1～10m ³	125		140			
		11～20m ³	135		170			
		21m ³ 以上	200		200			
昭63.6.1	準備料金		980	1,500	3,580	5,100	11,000	16,100
	水量料金	1～10m ³	150		170			
		11～20m ³	170		215			
		21m ³ 以上	255		255			

(単位:円・%)

共用栓 (一戸当)	定額制 家庭				臨時	消火栓	改定率
10	10						%
200	260					300	37.5
18					30		
10	10						%
300	300					300	36.4
30					35		
							%
						500	52.0

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓	改定率
13,700	23,300	36,400	51,200	口径別			%
60				1m ³ に付	1m ³ に付		82.0
70				40	100		
84							
19,000	32,400	50,600	71,200	口径別			%
85				1m ³ に付	1m ³ に付		45.0
100				55	145		
120							
31,800	54,100	85,400	118,900	口径別			%
140				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	67.2
170				90	240	10分間毎	
200						2,500	
40,300	68,700	107,000	151,000	口径別			%
170				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	27.48
215				100	260	10分間毎	
255						2,500	

実施 年月日	料金体系		口径別					
			13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
平元.4.1	準備料金		940	1,430	3,420	4,870	10,510	15,380
	水量料金	1～10m ³	143		162			
		11～20m ³	162		205			
		21m ³ 以上	244		244			
平2.10.1	準備料金		890	1,340	3,210	4,570	9,850	14,420
	水量料金	1～10m ³	134		152			
		11～20m ³	152		193			
		21m ³ 以上	229		229			
平3.10.1	準備料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	水量料金	1～10m ³	120		139			
		11～20m ³	139		177			
		21m ³ 以上	207		207			
平25.7.1	中止中の準備料金の徴収を廃止(水量料金等の料金変更なし)							
平26.4.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	従量料金	1～10m ³	100		139			
		11～20m ³	139		177			
		21m ³ 以上	207		207			
令和元.10.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	従量料金	1～10m ³	95		130			
		11～20m ³	130		165			
		21m ³ 以上	194		194			

(注) 納入額は平成元年4月から平成9年3月まで上記の表の金額に100分の103を乗じて得た額、平成26年4月から令和元年9月まで上記の表の金額に100分の108を乗じて得た額、令和元

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓 (演習用)	改定率
38,490	65,610	102,190	144,210	口径別			%
162				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 4.5
205				96	248	10分間毎	
244						2,500	
36,070	61,480	95,760	135,130	口径別			%
152				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 6.3
193				90	233	10分間毎	
229						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
139				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 10.3
177				81	211	10分間毎	
207						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
139				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 3.2
177				81	211	10分間毎	
207						2,500	
32,360	55,160	85,920	121,240	口径別			%
130				1m ³ に付	1m ³ に付	1栓に付	△ 2.7
165				81	211	10分間毎	
194						2,500	

平成9年4月から平成26年3月まで上記の表の金額に100分の105を乗じて得た額
年10月から上記の表の金額に100分の110を乗じて得た額

2 加入金の推移

水道加入金 昭和52年6月1日設定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	38,000 円
20 ミリメートル	50,000 円
25 ミリメートル	105,000 円
30 ミリメートル	232,000 円
40 ミリメートル	355,000 円
50 ミリメートル	585,000 円
75 ミリメートル	1,550,000 円
100 ミリメートル	3,000,000 円
125 ミリメートル	5,300,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

水道加入金 昭和56年改定

口 径	加 入 金 の 額
13 ミリメートル	50,000 円
20 ミリメートル	80,000 円
25 ミリメートル	198,000 円
30 ミリメートル	348,000 円
40 ミリメートル	580,000 円
50 ミリメートル	867,000 円
75 ミリメートル	2,247,000 円
100 ミリメートル	4,030,000 円
125 ミリメートル	7,100,000 円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

平成元年度以降の加入金の額は、昭和56年改定の加入金の額に

平成 元年 4月から平成 9年3月までは加入金の額に100分の103を乗じて得た額
 平成 9年 4月から平成26年3月までは加入金の額に100分の105を乗じて得た額
 平成26年 4月から令和 元年9月までは加入金の額に100分の108を乗じて得た額
 令和 元年10月から加入金の額に100分の110を乗じて得た額

3 手 数 料

	種 別	手 数 料 金
1	給 水 装 置 設 計 審 査 手 数 料	(1) 新設のとき 1,500 円 (2) 増設のとき 800 円
2	給 水 装 置 工 事 検 査 手 数 料	(1) 水圧検査を必要とするもの 1 件につき 6,000 円 ただし、1 件につき給水栓 1 個のとき 2,000 円 (2) 水圧検査を必要としないもの 1 件につき 4,000 円 ただし、1 件につき給水栓 1 個のとき 1,000 円
3	指 定 給 水 装 置 工 事 業 者 指 定 手 数 料	1 件につき 5,000 円
4	指 定 給 水 装 置 工 事 業 者 指 定 更 新 手 数 料	1 件につき 5,000 円
5	受 託 工 事 設 計 ・ 監 理 手 数 料	設計金額100分の3に相当する額に100分の110を乗じて 得た額
6	各 種 証 明 手 数 料	1 件につき 330 円

Ⅶ 財 務 状 況

1 予算決算対照表

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	水道事業収益	2,098,694,000	2,032,816,984	△ 65,877,016	96.9
	(うち仮受消費税)		(170,095,683)		
	(1) 営業収益	1,928,519,000	1,892,595,339	△ 35,923,661	98.1
	(うち仮受消費税)		(169,238,544)		
	(2) 営業外収益	170,175,000	140,221,645	△ 29,953,355	82.4
	(うち仮受消費税)		(857,139)		
	(うち消費税還付金)		(9,272,823)		
支 出	水道事業費用	1,787,411,000	1,671,972,196	115,438,804	93.5
	(うち仮払消費税)		(93,322,154)		
	(1) 営業費用	1,769,909,000	1,660,136,748	109,772,252	93.8
	(うち仮払消費税)		(93,321,245)		
	(2) 営業外費用	12,502,000	11,835,448	666,552	94.7
	(うち仮払消費税)		(909)		
	(3) 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.0

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円・%)

区 分		予 算 額	決 算 額	差引増減 又は不用額	執 行 率
収 入	資本的収入	517,908,000	108,249,400	△ 409,658,600	20.9
	(うち仮受消費税)		(1,746,400)		
	(1) 企業債	393,800,000	38,200,000	△ 355,600,000	9.7
	(2) 負担金	1,500,000	0	△ 1,500,000	0.0
	(3) 加入金	20,813,000	19,210,400	△ 1,602,600	92.3
	(うち仮受消費税)		(1,746,400)		
支 出	(4) 補償金	1,000,000	0	△ 1,000,000	0.0
	(うち仮受消費税)				
	(5) 補助金	100,795,000	50,839,000	△ 49,956,000	50.4
	資本的支出	3,214,278,000	1,061,136,503	2,153,141,497	33.0
	(うち仮払消費税)		(85,566,033)		
	(1) 建設改良費	3,095,052,000	941,911,426	2,153,140,574	30.4
	(うち仮払消費税)		(85,566,033)		
	(2) 企業債償還金	119,226,000	119,225,077	923	100.0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額952,887,103円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額28,060,871円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額74,174,364円、減債積立金 119,225,077円、建設改良積立金377,024,457円及び過年度分損益勘定留保資金354,402,334円で補填した。

なお、建設改良費の不用額2,153,140,574円のうち2,040,524,000円は翌年度に繰越した。

2 損益及び資本的収支比較

(1) 収益比較

税抜き（単位：円・％）

年 度 科 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		増 減	対前年度 増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
営 業 収 益	1,723,356,795	93.0	1,623,771,982	85.8	99,584,813	6.1
水道給水収益	1,611,395,922	86.9	1,512,617,616	79.9	98,778,306	6.5
簡易水道給水収益	4,944,635	0.3	5,149,775	0.3	△ 205,140	△ 4.0
他会計負担金	99,753,099	5.4	97,941,496	5.2	1,811,603	1.8
その他営業収益	7,263,139	0.4	8,063,095	0.4	△ 799,956	△ 9.9
営 業 外 収 益	130,208,017	7.0	269,035,008	14.2	△ 138,826,991	△ 51.6
受 取 利 息	2,529,955	0.1	847,096	0.0	1,682,859	198.7
他会計負担金	1,490,000	0.1	143,638,172	7.6	△ 142,148,172	△ 99.0
国（県）補助金	228,000	0.0	17,000	0.0	211,000	1,241.2
長期前受金戻入	117,067,689	6.3	117,385,241	6.2	△ 317,552	△ 0.3
雑 収 益	8,892,373	0.5	7,147,499	0.4	1,744,874	24.4
特 別 利 益	0	0.0	211,570	0.0	△ 211,570	皆減
その他特別利益	0	0.0	211,570	0.0	△ 211,570	皆減
事 業 収 益	1,853,564,812	100.0	1,893,018,560	100.0	△ 39,453,748	△ 2.1

(2) 費用比較

税抜き（単位：円・％）

年 度 科 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		増 減	対前年度 増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
営 業 費 用	1,566,766,254	99.2	1,604,306,287	98.3	△ 37,540,033	△ 2.3
原水及び浄水費	600,455,747	38.0	591,890,200	36.3	8,565,547	1.4
配 水 費	199,974,844	12.7	201,155,314	12.3	△ 1,180,470	△ 0.6
給 水 費	77,513,616	4.9	94,181,777	5.8	△ 16,668,161	△ 17.7
総 係 費	242,816,029	15.4	263,017,317	16.1	△ 20,201,288	△ 7.7
白布簡水営業費	8,927,761	0.6	5,618,226	0.3	3,309,535	58.9
板谷簡水営業費	8,965,906	0.6	9,805,534	0.6	△ 839,628	△ 8.6
減価償却費	419,321,337	26.6	432,282,395	26.5	△ 12,961,058	△ 3.0
資産減耗費	7,969,425	0.5	4,829,926	0.3	3,139,499	65.0
その他営業費用	821,589	0.1	1,525,598	0.1	△ 704,009	△ 46.1
営 業 外 費 用	12,259,083	0.8	27,184,813	1.7	△ 14,925,730	△ 54.9
支払利息及び 企業債取扱諸費	11,389,955	0.7	13,782,845	0.9	△ 2,392,890	△ 17.4
雑 支 出	869,128	0.1	13,401,968	0.8	△ 12,532,840	△ 93.5
事 業 費 用	1,579,025,337	100.0	1,631,491,100	100.0	△ 52,465,763	△ 3.2

(3)損益計算比較

税抜き (単位:円・%)

科 目 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	対 前 年 度 比 較	
			増 減	増減比率
経 常 収 益	1,853,564,812	1,892,806,990	△ 39,242,178	△ 2.1
営 業 収 益	1,723,356,795	1,623,771,982	99,584,813	6.1
営 業 外 収 益	130,208,017	269,035,008	△ 138,826,991	△ 51.6
経 常 費 用	1,579,025,337	1,631,491,100	△ 52,465,763	△ 3.2
営 業 費 用	1,566,766,254	1,604,306,287	△ 37,540,033	△ 2.3
営 業 外 費 用	12,259,083	27,184,813	△ 14,925,730	△ 54.9
経 常 利 益	274,539,475	261,315,890	13,223,585	5.1
特 別 利 益		211,570	△ 211,570	皆減
そ の 他 特 別 利 益		211,570	△ 211,570	△ 100.0
当 年 度 純 利 益	274,539,475	261,527,460	13,012,015	5.0
その他未処分利益剰余金変動額	496,249,534	671,152,187	△ 174,902,653	△ 26.1
当年度未処分利益剰余金	770,789,009	932,679,647	△ 161,890,638	△ 17.4
事業収益対事業費用比率	117.4	116.0	1.4	事業収益と 事業費用の 相対的な関 連性を示 す。

(4)資本の収入比較

税込み (単位:円・%)

科 目 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	対 前 年 度 比 較	
			増 減	増減比率
企 業 債	38,200,000	0	38,200,000	皆増
水道企業債	38,200,000	0	38,200,000	皆増
負 担 金	0	1,730,190	△ 1,730,190	皆減
他会計負担金	0	1,730,190	△ 1,730,190	皆減
加 入 金	19,210,400	26,567,200	△ 7,356,800	△ 27.7
補 助 金	50,839,000	44,000,000	6,839,000	15.5
国 (県) 補助金	50,839,000	44,000,000	6,839,000	15.5
資 本 の 収 入	108,249,400	72,297,390	35,952,010	49.7

(5)資本の支出比較

税込み (単位:円・%)

科 目 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	対 前 年 度 比 較	
			増 減	増減比率
建 設 改 良 費	941,911,426	1,192,787,259	△ 250,875,833	△ 21.0
重要施設耐震化事業費	200,165,900	223,443,000	△ 23,277,100	△ 10.4
舘山配水区受水 施設整備事業費	414,726,900	609,751,000	△ 195,024,100	△ 32.0
水道施設改良費	286,491,700	342,123,525	△ 55,631,825	△ 16.3
簡易水道施設改良費	5,814,600	0	5,814,600	皆増
営業設備費	34,712,326	15,295,769	19,416,557	126.9
補助金返還金	0	2,173,965	△ 2,173,965	皆減
企 業 債 償 還 金	119,225,077	116,832,187	2,392,890	2.0
水道企業債償還金	119,225,077	116,832,187	2,392,890	2.0
資 本 の 支 出	1,061,136,503	1,309,619,446	△ 248,482,943	△ 19.0



米沢市水道事業マスコット「ウォーキー」

3 費用構成

(1) 費用節別比較表

税抜き (単位：円・%)

節	区分	金 額		構成比率		増 減 (A - B)	対前年度 増減比率
		令和6年度(A)	令和5年度(B)	6年度	5年度		
1	報酬	2,193,876	1,910,400	0.1	0.1	283,476	14.8
2	給料	95,514,245	96,083,919	6.0	5.9	△ 569,674	△ 0.6
3	手当	37,216,034	36,438,323	2.4	2.2	777,711	2.1
4	賞与引当金繰入額	15,618,428	14,933,051	1.0	0.9	685,377	4.6
5	法定福利費	27,413,592	28,803,851	1.7	1.8	△ 1,390,259	△ 4.8
6	報償費	150,500	155,500	0.0	0.0	△ 5,000	△ 3.2
7	公課費	182,200	156,600	0.0	0.0	25,600	16.3
8	旅費	355,495	567,830	0.0	0.0	△ 212,335	△ 37.4
9	食糧費	14,245	16,159	0.0	0.0	△ 1,914	△ 11.8
10	備消耗品費	2,451,327	3,175,639	0.2	0.2	△ 724,312	△ 22.8
11	燃料費	488,977	597,656	0.0	0.0	△ 108,679	△ 18.2
12	印刷製本費	2,634,255	3,150,550	0.2	0.2	△ 516,295	△ 16.4
13	通信運搬費	13,587,448	12,066,094	0.9	0.7	1,521,354	12.6
14	光熱水費	1,101,346	1,076,017	0.1	0.1	25,329	2.4
15	動力費	31,143,332	30,831,264	2.0	1.9	312,068	1.0
16	薬品費	119,000	106,900	0.0	0.0	12,100	11.3
17	修繕費	81,041,653	76,874,695	5.1	4.7	4,166,958	5.4
18	材料費	2,698,081	2,475,506	0.2	0.2	222,575	9.0
19	被服費	51,740	472,390	0.0	0.0	△ 420,650	△ 89.0
20	手数料	8,583,797	8,381,764	0.5	0.5	202,033	2.4
21	賃借料	3,211,638	4,038,646	0.2	0.2	△ 827,008	△ 20.5
22	委託料	315,252,493	326,787,843	20.0	20.0	△ 11,535,350	△ 3.5
23	厚生費	129,960	173,160	0.0	0.0	△ 43,200	△ 24.9
24	負担金	1,005,287	1,069,859	0.1	0.1	△ 64,572	△ 6.0
25	保険料	907,732	907,802	0.1	0.1	△ 70	△ 0.0
26	路面復旧費	5,739,461	4,439,257	0.4	0.3	1,300,204	29.3
27	退職給付引当金繰入額	764,604	26,045,000	0.0	1.6	△ 25,280,396	△ 97.1
28	受水費	488,234,716	483,932,693	30.9	29.7	4,302,023	0.9
29	貸倒引当金繰入額	848,441	0	0.1	0.0	848,441	皆増
30	減価償却費	419,321,337	432,282,395	26.6	26.5	△ 12,961,058	△ 3.0
31	資産減耗費	7,969,425	4,829,926	0.5	0.3	3,139,499	65.0
32	材料売却原価	0	950,000	0.0	0.1	△ 950,000	皆減
33	その他営業費用	821,589	575,598	0.1	0.0	245,991	42.7
34	支払利息	11,389,955	13,782,845	0.7	0.8	△ 2,392,890	△ 17.4
35	その他営業外費用	869,128	13,401,968	0.1	0.8	△ 12,532,840	△ 93.5
合	計	1,579,025,337	1,631,491,100	100.0	100.0	△ 52,465,763	△ 3.2

(2) 費用別給水原価(水道)構成表

年 度 項 目		令和6年度			令和5年度		
		金 額	構成比	給水原価	金 額	構成比	給水原価
1	職 員 給 与 費	177,151	12.33	22.51	202,604	13.60	25.24
	(1) 基 本 給	99,958	6.96	12.70	100,266	6.73	12.49
	(2) 手 当	46,441	3.23	5.90	45,064	3.02	5.61
	(3) 退 職 給 与 金	765	0.05	0.10	26,045	1.75	3.24
	(4) 法 定 福 利 費	29,987	2.09	3.81	31,229	2.10	3.89
2	支 払 利 息	11,390	0.79	1.45	13,783	0.93	1.72
	(1) 企 業 債 利 息	11,390	0.79	1.45	13,783	0.93	1.72
3	減 価 償 却 費	294,860	20.52	37.47	307,069	20.61	38.25
4	動 力 費	29,351	2.04	3.73	29,222	1.96	3.64
5	光 熱 水 費	913	0.06	0.12	885	0.06	0.11
6	通 信 運 搬 費	13,466	0.94	1.71	11,945	0.80	1.49
7	修 繕 費	78,776	5.48	10.01	75,803	5.09	9.44
8	材 料 費	2,698	0.19	0.34	2,435	0.16	0.30
9	薬 品 費	119	0.01	0.02	107	0.01	0.01
10	路 面 復 旧 費	5,739	0.40	0.73	4,439	0.30	0.55
11	委 託 料	301,773	21.01	38.35	314,443	21.11	39.17
12	受 水 費	488,235	33.98	62.05	483,933	32.48	60.29
	うち、資本費相当額	221,008			209,608		
13	そ の 他	32,209	2.24	4.09	43,165	2.90	5.38
	費 用 合 計	1,436,670	100.00	182.58	1,489,833	100.00	185.60

(注) 費用＝経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入

- ・ 給水原価＝費用の各項目÷年間総有収水量（7,868,636m³ R6年度）
- ・ 職員給与費から児童手当を除く。
- ・ R2年度より職員給与費に会計年度任用職員及び再任用職員に係る人件費を含む。
- ・ 減価償却費から長期前受金戻入額を除く。

税抜き(単位:千円・%・円)

増 減		対前年 度比率	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
金 額	給水原価		金 額	給水原価	金 額	給水原価	金 額	給水原価
△ 25,453	△ 2.73	87.44	184,077	22.41	222,314	26.62	201,151	24.31
△ 308	0.21	99.69	101,769	12.39	104,569	12.52	108,606	13.12
1,377	0.29	103.06	50,612	6.16	47,604	5.70	50,207	6.07
△ 25,280	△ 3.14	2.94	0	0.00	37,997	4.55	8,395	1.01
△ 1,242	△ 0.08	96.02	31,696	3.86	32,144	3.85	33,943	4.10
△ 2,393	△ 0.27	82.64	16,126	1.96	18,419	2.21	20,665	2.50
△ 2,393	△ 0.27	82.64	16,126	1.96	18,419	2.21	20,665	2.50
△ 12,209	△ 0.78	96.02	333,298	40.57	327,615	39.23	313,174	37.84
129	0.09	100.44	30,944	3.77	24,409	2.92	22,935	2.77
28	0.01	103.16	1,108	0.13	1,125	0.13	977	0.12
1,521	0.22	112.73	11,623	1.41	11,812	1.41	11,682	1.41
2,973	0.57	103.92	68,846	8.38	65,679	7.86	62,643	7.57
263	0.04	110.80	3,209	0.39	5,217	0.62	4,004	0.49
12	0.01	111.21	65	0.01	123	0.01	80	0.01
1,300	0.18	129.29	5,397	0.66	6,913	0.83	6,592	0.80
△ 12,670	△ 0.82	95.97	316,678	38.55	285,001	34.13	280,646	33.91
4,302	1.76	100.89	485,382	59.08	485,395	58.12	485,801	58.70
11,400		105.44	209,061		254,298		267,448	
△ 10,956	△ 1.29	74.62	45,825	5.58	28,828	3.45	41,272	4.98
△ 53,163	△ 3.02	96.43	1,502,578	182.89	1,482,850	177.56	1,451,622	175.42

4 貸 借 対 照 表

(1)資 産 比 較

(単位：円・%)

年度 科 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		増 減	対前年度 増減比率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
固定資産	10,872,144,338	71.9	10,441,901,468	69.4	430,242,870	4.1
有形固定資産	10,871,659,538	71.9	10,441,416,668	69.4	430,242,870	4.1
無形固定資産	484,800	0.0	484,800	0.0	0	0.0
流動資産	4,254,183,752	28.1	4,608,328,389	30.6	△ 354,144,637	△ 7.7
現金預金	1,253,397,107	8.3	2,433,269,641	16.2	△ 1,179,872,534	△ 48.5
未収金	97,845,528	0.6	190,947,342	1.3	△ 93,101,814	△ 48.8
貸倒引当金	△ 18,341,822	△ 0.1	△ 19,151,623	△ 0.1	809,801	△ 4.2
有価証券	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
貯蔵品	4,082,939	0.0	3,063,029	0.0	1,019,910	33.3
短期貸付金	2,917,000,000	19.3	2,000,000,000	13.3	917,000,000	45.9
資産合計	15,126,328,090	100.0	15,050,229,857	100.0	76,098,233	0.5

(2)負 債 比 較

(単位：円・%)

年度 科 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		増 減	対前年度 増減比率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
固定負債	675,315,783	4.5	759,914,838	5.0	△ 84,599,055	△ 11.1
企業債	432,806,783	2.9	509,904,838	3.4	△ 77,098,055	△ 15.1
退職給付引当金	242,509,000	1.6	250,010,000	1.7	△ 7,501,000	△ 3.0
流動負債	253,894,748	1.6	318,043,484	2.1	△ 64,148,736	△ 20.2
企業債	115,298,055	0.8	119,225,077	0.8	△ 3,927,022	△ 3.3
未払金	122,078,313	0.8	183,147,285	1.2	△ 61,068,972	△ 33.3
前受金	217,398	0.0	105,517	0.0	111,881	106.0
賞与引当金	15,618,428	0.1	14,933,051	0.1	685,377	4.6
預り金	682,554	0.0	632,554	0.0	50,000	7.9
繰延収益	2,578,742,700	17.0	2,628,436,151	17.5	△ 49,693,451	△ 1.9
長期前受金	5,593,144,623	37.0	5,528,049,500	36.7	65,095,123	1.2
長期前受金収益化累計額	△ 3,014,401,923	△ 19.9	△ 2,899,613,349	△ 19.3	△ 114,788,574	4.0
負債合計	3,507,953,231	23.2	3,706,394,473	24.6	△ 198,441,242	△ 5.4

(3)資 本 比 較

(単位：円・%)

年度 科 目	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		増 減	対前年度 増減比率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
資 本 金	7,343,971,180	48.6	6,672,818,993	44.3	671,152,187	10.1
固 有 資 本 金	241,755,207	1.6	241,755,207	1.6	0	0.0
繰 入 資 本 金	564,377,716	3.7	564,377,716	3.7	0	0.0
組 入 資 本 金	6,537,838,257	43.3	5,866,686,070	39.0	671,152,187	11.4
剰 余 金	4,274,403,679	28.2	4,671,016,391	31.0	△ 396,612,712	△ 8.5
資 本 剰 余 金	3,693,297	0.0	3,693,297	0.0	0	0.0
利 益 剰 余 金	4,270,710,382	28.2	4,667,323,094	31.0	△ 396,612,712	△ 8.5
資 本 合 計	11,618,374,859	76.8	11,343,835,384	75.4	274,539,475	2.4
負 債 資 本 合 計	15,126,328,090	100.0	15,050,229,857	100.0	76,098,233	0.5

5 経営分析表

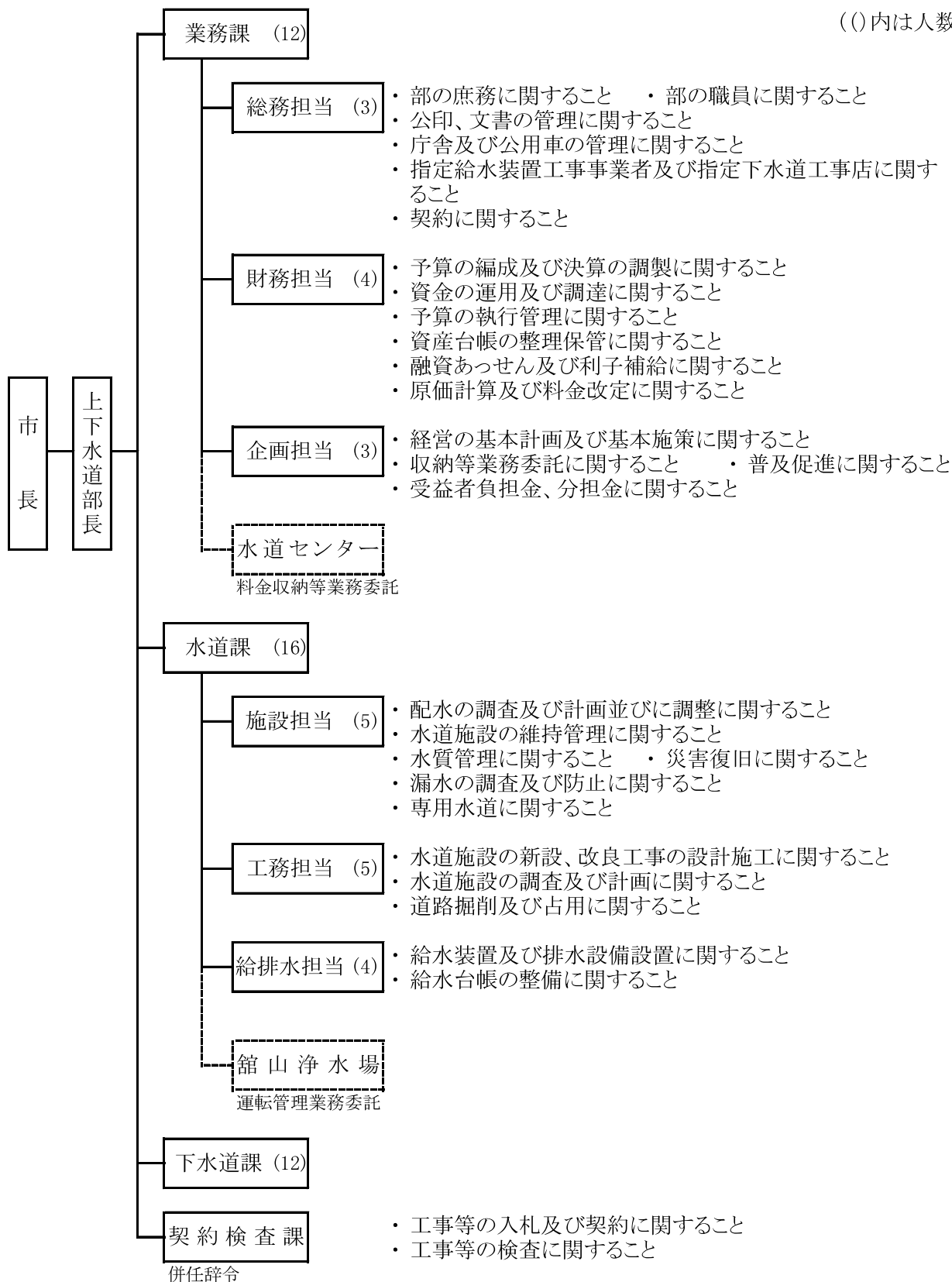
(単位：％、回)

区分	分析項目	算式	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	説明
構成比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	71.9	69.4	65.3	65.5	66.2	総資産のうち固定資産の占める割合を表す。比率の小さいほうがよい。
	自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$ *自己資本＝資本金＋剰余金 ＋評価差額等＋繰延収益 *総資本＝負債・資本合計	93.9	92.8	91.8	90.3	90.1	総資本のうち自己資本の占める割合を表す。数値が大きいほどよい。
財務比率	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	76.6	74.7	71.2	72.5	73.5	自己資本のうち固定資産の占める割合を表す。一般的に100％以下が望ましい。公営企業では設備取得を企業債に依存するので、比率は大となる。
	固定資産対長期資本比率 (長期適合率)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本合計} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	73.1	70.9	67.0	67.5	67.7	固定資産が資本金と固定負債の範囲内か否かをみる。100％以下が望ましい。
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,675.6	1,449.0	1,391.6	1,179.2	1,476.7	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債との対比で支払能力を判定する。200％以上がよい。
	当座比率	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	525.0	819.1	854.3	220.8	587.9	現金、預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債との対比で支払能力をみる。100％以上が望ましい。
回転率	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.16回	0.16回	0.17回	0.18回	0.16回	営業収益と設備に投下された資本との関係で、固定資産の利用度をみる。数値が大きいほどよい。
収益率	総資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	1.8	1.7	1.9	2.0	0.7	企業に投下された資本によってどれだけの利益が得られたかを表す。比率が高いほどよい。
	自己資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均自己資本}} \times 100$	1.9	1.9	2.1	2.2	0.7	自己資本によってもたらされた利益の比率を表す。比率が高いほど経営成績がよい。
	総収益対総費用比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	117.4	116.0	117.1	118.4	106.1	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
	営業収益対営業費用比率 (営業収支比率)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	110.0	101.2	100.9	112.2	99.1	営業収益とそれに要した営業費用を対比し、業務活動の能率を表す。数値が高いほどよい。
その他の	有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	81.1	82.0	83.0	83.0	81.4	浄水場から配水された上水のうち、需要者から料金として徴収される水量の割合。数値が高いほどよい。
	施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	69.1	69.7	70.7	71.8	72.6	施設の利用状況の良否をみる。100％に近いほど有効に使用されている。
	最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	76.4	75.1	86.4	81.3	80.7	配水能力に対する最大の割合で、施設の利用の適切性をみる。
	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	90.5	92.9	81.8	88.3	89.9	最大に対する平均の割合で、施設の利用度を示す。数値が大きいほどよい。

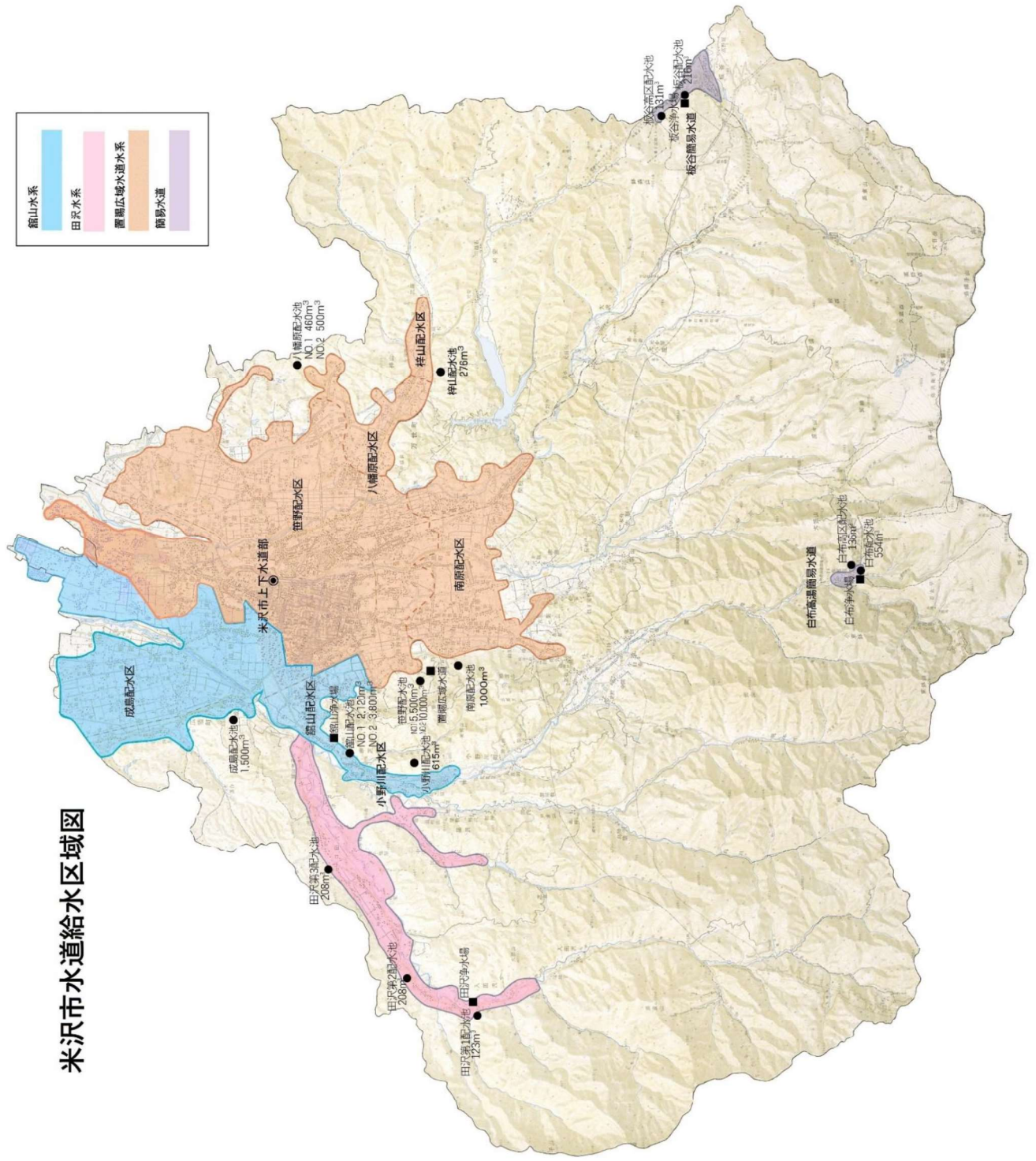
VIII 上下水道部組織と各担当の業務内容

1 組織図、職員配置状況及び各担当の業務内容(令和7年4月1日現在)

(()内は人数)



米沢市水道給水区域図



令和7年度 **水道事業概要**

令和7年9月

米沢市上下水道部

〒992-0012 米沢市金池5丁目1番23号

TEL 0238-22-4511 FAX 0238-23-6177